

議会だより



No.33

平成 26 年 5 月 1 日 発行

みなみさんりく

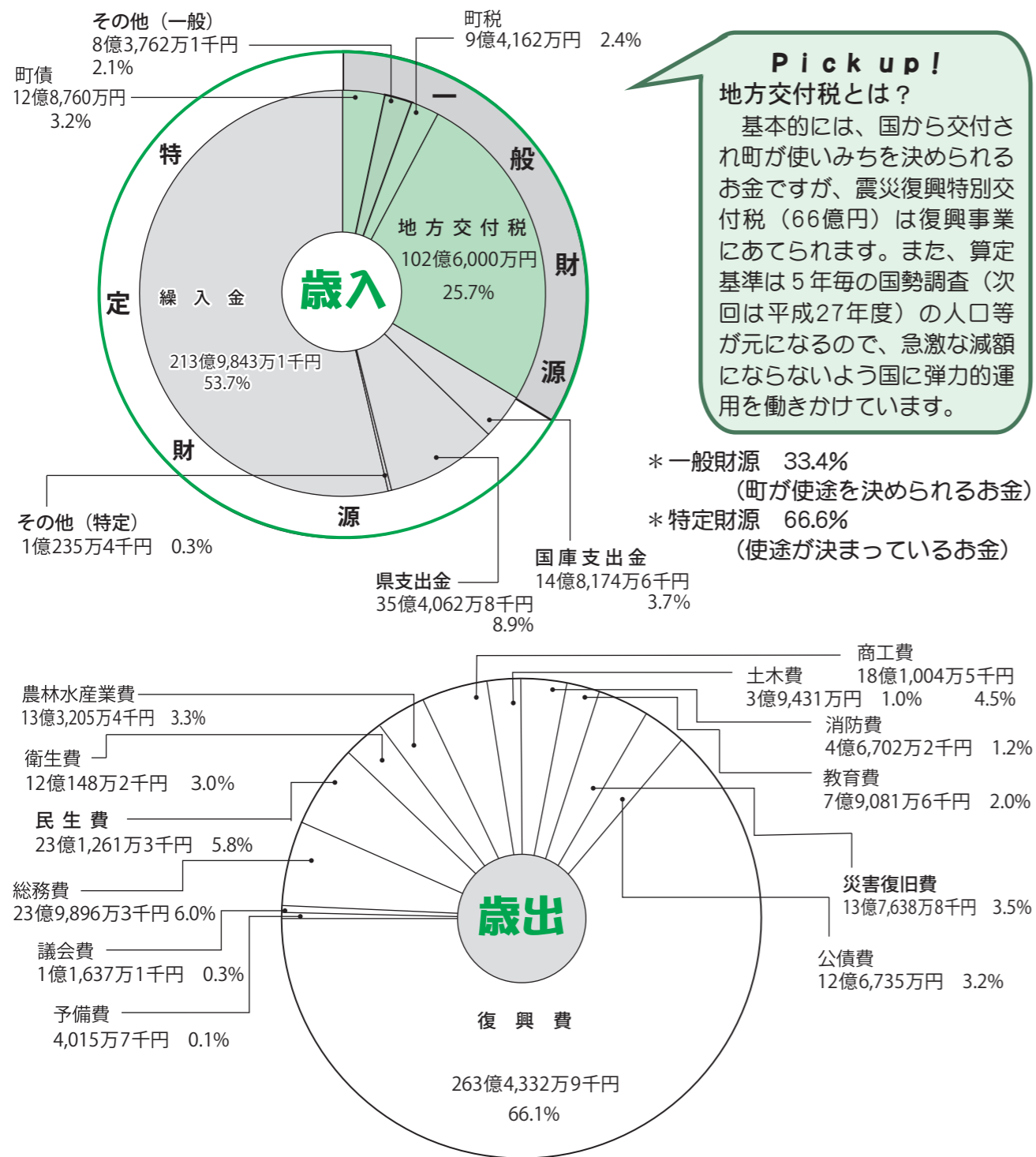
特集

平成 26 年度

当初予算成立



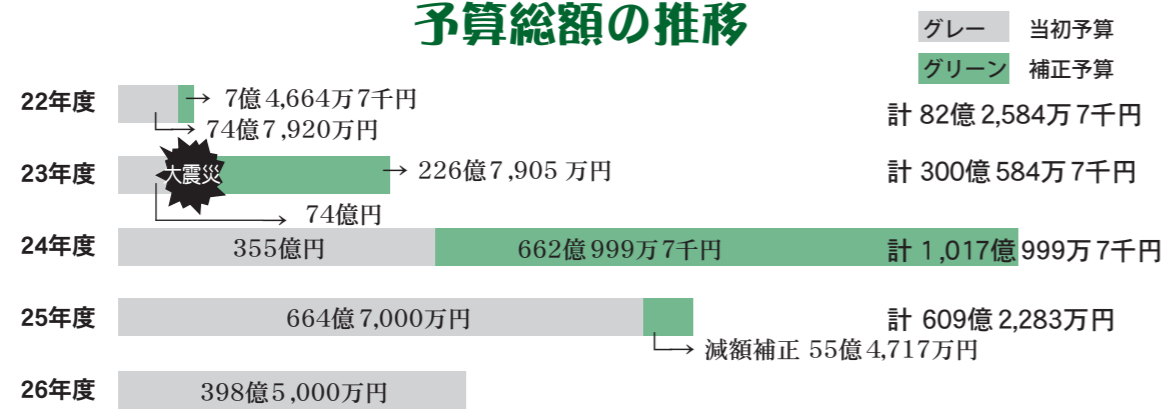
予算はどう使われるのか	— 〈特別委員会〉 P 4
災害廃棄物処理に120億円	— 〈補正予算〉 P 6
公共サービス料金・使用料	— 〈条例改正〉 P 8
ここが聞きたい	— 〈一般質問〉 P 9
まちづくりへの提言	— 〈委員会報告〉 P18
請願・陳情・意見書	— P19



Pick up!
地方交付税とは?
 基本的には、国から交付され町が使いみちを決められるお金ですが、震災復興特別交付税(66億円)は復興事業にあてられます。また、算定基準は5年毎の国勢調査(今回は平成27年度)の人口等が元になるので、急激な減額にならないよう国に弾力的運用を働きかけています。

* 一般財源 33.4%
 (町が用途を決められるお金)
 * 特定財源 66.6%
 (用途が決まっているお金)

予算総額の推移



平成26年度
特集
当初予算成立
一般会計総額398億5,000万円



復興に向かう市街地

「復旧期」から「復興期」へ
 「復旧期」から「復興期」へ
 「復旧期」から「復興期」へ

大幅な減額
 一般会計の予算は前年より266億円ほど少ない、398億5,000万円で、減少率は約40%です。
 これは、ガレキ処理が完了したこと、漁港施設の復旧工事の発注がほぼ完了したことなどによるもので、「復旧期」の完了と「復興期」への継続的な事業展開、そして、「発展期」の第一歩を記すものです。その事業を進めるために必要な総務費などは、逆に増額されています。
 全体の割合では、いわゆる通常分が約17%、復興分が約83%で、前年より減ったとはいえ、依然大規模な復興予算が確保されています。

今年度の主な事業
 <施政方針及び予算概要より抜粋>
住宅再建
 災害公営住宅の入居開始、町独自の支援制度の継続。
保健・医療・福祉のまちづくり
 公立志津川病院、総合ケアセンターの建築着手。医療費の一部負担金免除(非課税世帯限定)
エコタウンへの挑戦
 公共施設への再生可能エネルギーの導入、バイオマス産業都市構想の採択を目指す。
産業の再生
 卸売市場の建設、シロサケふ化場の再建、廻館地区の農地整備、南三陸材の利用促進、「まちびらき」用地の集中的な盛土。

3月4日開会した3月定例会は、平成26年度当初予算をはじめ40の議案が審議され、すべての議案が原案のとおり可決されました。
 陳情、請願が各1件あり、それぞれ所管する委員会へ付託され、19日に閉会しました。

予算はどう使われるのか

当初予算特別委員会



歳入

町税

問 町民税増額の理由は、課税所得が、回復しているため。

地方譲与税

問 国道沈下の復旧は、仙台河川国道事務所に要望している。

地方消費税交付金

問 消費税増税後の景気低迷は、企業によって格差があるのですが、一概には言えない。

地方交付税

問 人口動向と地方交付税の額は、人口減による影響に対する弾力運用を国に働きかけている。

分担金及び負担金

問 田東山観光整備の方向性は、地元団体に環境整備をお願いしている。ダム湖の利用については、県と協議していきたい。

使用料及び手数料

問 震災遺構の入館料を徴収する場合は、町が管理する施設の場合、徴収の根拠として条例が必要となる。

国庫支出金

問 緊急雇用事業の今後の見通しは、平成26年度以降も若干は継続していくと見ている。

県支出金

問 みやぎ環境交付金の使用道は、小学校・ベイサイドアリーナの照明、商工団地の街路灯などのLED化等を行っているが、もっと幅広い計画が必要と思う。



戸倉地区の圃場整備地

財産収入

問 被災土地の買い上げ価格の検討は、上げるのは厳しい。

歳出



総務費

問 防犯対策は、防犯灯を適切な場所に65基程度、新設予定である。

民生費

問 少子化の推移は、児童については40名減、母子父子家庭医療認定者は60数件の減となっている。

土木費

問 特別養護老人ホームが入谷童子下に建設中、通学路の安全確保は、今どういう形で通学しているか、現地を確認し検討していく。

衛生費

問 ゴミ処理の取り組みは、焼却は気仙沼市に委託をし、焼却灰については新たな受け入れ先と協議していく。

農林水産業費

問 木質バイオマス事業の取り組みは、実証事業の中で進めていく。

商工費

問 工場誘致の考えは、まちびらきができた際に町の力を結集して取り組んでいく。

教育総務費

問 奨学金制度があるが、返納がなされているのか。返納はあるが、震災の影響により貸付と返納額のバランスを見ながら基金を運用している。

災害復旧費

問 松原公園の災害復旧実施計画は、基本的には震災前にあった公園そのものを、助作にすべて復旧する計画である。

問 防潮堤の設置に変わりはしないのか。防潮堤で全てを防げ



建設中の老人ホーム

特別会計

国民健康保険

問 医療費の窓口負担免除の対象と期間をひろげられないか。
答 今回は減免のための財政支援ではないので、難しい。

後期高齢者医療

問 窓口負担免除の対象は、国保と同じと思われるが未定である。

病院事業

問 医療廃棄物の処理経費は、医療廃棄物処理運搬費420万円、一般廃棄物130万円である。ケアセンターも含めて委託している。

問 自己処理はできないか。
答 許可が必要なので自己処理はできない。
問 病院建設の進捗状況は、
答 26年度15%の見込みである。
問 婦人科の医師の報酬と設備は、
答 非常勤医師の報酬に入っている。医療機器は医師と相談して検討する。
問 業務の見込み量は、
答 外来200人、一般病床26床、療養12床が、目標数である。訪問診療は1日6人に増やしている。

慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。



予算審査特別委員会

予補正

3月で役目終え解体

災害廃棄物処理に120億円

平成25年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ170億9,779万円を減額し、総額を621億1,300万円としました。

主な補正は復興関連事業の進捗により減額されました。震災復興分536億円で86.3%・通常分は85億円で13.7%です。

◇26年度に繰越される主な事業

- 海岸保全事業 10億2500万円
- 漁港災害復旧事業 48億9346万円
- 戸倉小学校災害復旧事業 2億2225万円

- 保育所等複合化事業 2366万円
- シロサケふ化場設計委託 1857万円



サケふ化場

緊急雇用の本質を問う

問 この緊急雇用の本質は、稼ぎ口の斡旋か、資格取得のための雇用なのか。

答 震災前からあった事業だが、雇用対策なので、両面ある。

シロサケふ化放流に期待大

問 津波で全てのふ化場が流失した。これまで3河川で放流されていたが、今後の計画は。

答 震災前は、町と漁協が放流団体となっていたが、今後は漁協放流も考慮し、町が小森に500万尾の放流施設を考えている。

減額が多いのは

問 学校補助金2億8千万円歳入減の説明を。

答 戸倉小学校用地造成工事分だが、予定どおり進まなかったため、新年度に計上し、実施した分は町で立替支払する。

問 母川回帰というサケの生態を踏まえ、事業を進めるべきでは。

答 水尻川上流に500万尾飼育できる水源を探したので、県と協議したい。

特別会計

国民健康保険

問 給付費減額は、被災者の医療費免除打ち切りによる受診抑制という要因があるのか。

答 被保険者数の減少傾向が大きい要因ではないかと思う。

漁業集落排水事業

平成25年度762万円が、最終整理予算として計上。

介護保険

問 予防教室の回数が減った理由は。

答 介護予防教室は委託をして行っており、今回2回減っているが、参加率がよく、今後継続してやっていきたい。

公共下水道事業

災害復旧費のうち4億6,680万円を、繰越しとする。

後期高齢者医療

被保険者数の減少等により保険料が931万円減額され、総額1億3,792万円とするもの。

住宅介護支援事業

問 民間に移譲したほうがいいと思うが、民間業者にケアマネージャーが少ない現状だが。

答 各市町から情報を集め、しつかり対応していきたい。



戸倉小建設予定地



複合化に向けて

企業会計

水道事業

問 25年度分と過年度の滞納はどのくらいか。

答 過年度分として201万円、今年度は整理中。

病院事業

問 23年・24年度の赤字額の補填5億円だが、県補助金の内容は。

答 赤字補填ではなく、人材流出防止が目的で本設開院までである。

問 医師招聘の努力は。

答 全国的に医師が不足の現状であり、東北大学の医学部長をはじめ、関東、関西圏まで医師をお願いをしている。

問 今の段階で全域に、給水ができるまで何年かかるか。

答 事業費が全体で100億円。国・県道、河川等を占用するので、5年から10年位かかる見込み。

3月定例会では、9人の議員により14項目について一般質問がおこなわれ、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

一般質問

ここが聞きたい

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

条例改正

公共サービス料金・使用料の見直し

こんなことを決めました

職員の増員を図るための制度

問 復旧、復興事業が正念場を迎えている。事務職員の状況は。

答 現在は280名体制であるが、年度間の調整で更に30名の派遣職員を確保するということがある。

廃棄物処理手数料の見直し

問 震災後、し尿収集の状況は。

答 年間収集数が1万853世帯から7,566世帯と減少。消費税増税と合わせ収集コストの増大で見直しが必要である。

町税条例延滞金特別規定の見直し

問 国税の見直しに合わせ、その取扱いを町税条例と同様に改めるもの。

漁業集落排水処理施設条例の見直し

波伝谷地区の施設の解体処分に伴う条例からの削除と、袖浜地区は消費税増税による使用料の見直し。

3河川を町の占用条例に制定

歌津地区の港川上流田の浦川、寄木川が2級河川に準じた管理をすべきところ未整備であったため、新たに制定される。

特別手当の支給要件の表現の明確化

問 廃止される支度料とは。

答 外国に行く際のスーツケースや身の廻りの品等が対象となる。

問 政令指定都市滞在中の特別手当の支給とは。

答 これまでうたわれていなかった指定都市の離島滞在時の手当の支給を可能にするもの。

公共サービス料金、使用料の見直し

問 12本の条例の中で全てが消費税8%に上る事を見越しての対応か。

答 漁港管理、都市公園、道路占用料、病院事業使用料、訪問看護ステーションの各条例は8%であるため、今後検証する。

防災集団移転促進事業の進捗状況を問う

防集団地

町長 28団地の完成を速やかに目指す

村岡賢一議員



問 我が町では既に県内で一番早く藤浜団地が完成するなど工事が捗っている様だが、多くの被災者は不自由な仮設暮らしで完成を待ち望んでいる。工事は問題なく進んでいるか。

答 計画した全ての防集団地の造成工事の発注が完了。藤浜、荒砥、平磯、袖浜の4団地が既に完成。歌津地区の堺、長羽団地も年度内完了予定で、来年度には歌津7団地、志津川1団地、戸倉6団地の造成工事が完了予定である。

問 防集団地の1000坪の限られた宅盤で法面の高低差が問題になっている事への対処は。

答 説明が十二分に正確に伝わっていない部分がもつたが、今後丁寧に説明をしながら可能な場所については極力皆さんの思いにこたえられる様整備する。

問 高台移転希望者の意向に変化はないか。

答 計画を立案した当初の移転希望世帯数は1,102世帯だったが、様々な事情で防集団地への参加を取り下げた方々があり、現在943世帯になっているが、今後大幅に減少する事はないと考えている。

手続迅速化

町長 さらに国、県へ働きかける

土地登記、建築許可のスピードアップを図る

問 今後宅地の完成と共に増え続けていく土地登記、建築許可の対応について問う。

答 通常1ヶ月程度で完了していたものが登記申請の集中で、工事完了から引き渡しまで3ヶ月を要すると見込んでいます。登記事務の迅速化と確認申請の事前相談に応じ復興を目指す町民の後押しをする。

問 事務手続きの簡略化で移転を早める手だてとして国へ特例処置を働き

かけては。
答 過日、復興局長、復興加速化本部長にこの問題を指摘し、改善策をお願いした。小泉復興政務官とも議論し問題解決のため話を詰めていき、28団地の1日も早い完成に向けて速やかに事業を進めていく。



【前回の訂正文】 No.32 4ページ

誤問 災害公営住宅に入居出来る例外規定とは。
正問 公営住宅に入居出来る例外規定とは。

以上は、すべて原案のとおり可決しました。



完成造成地

避難訓練

全町的な避難訓練を実施せよ

後藤 伸太郎 議員

町長 実効性ある訓練を継続する



仮設住宅にお住まいの状況下でも多くの方々に参加してもらえような体制にもつていきたい。

問 復興まちづくりの途上で現在の課題は。

答 現実的に案内板、逃げるサインの復旧は難しいが、町外からの来町者も守るため、高台移転が完了する時の最終形を見据えながら、実践を踏まえて訓練を行っていく。

問 今後あるべき避難訓練のかたちは。

答 各世帯、各事業者が最低3日分の食糧を備蓄するなどの「自助」、自主防災組織への支援といった「共助」、女川原発への対応や避難所への資機材重点配備などの「公助」の充実をそれぞれ進めていく。

問 訓練の具体的な日付

答 今後検討していくが、3月11日にはやらないという思いでいる。

問 震災の教訓を活かし、災害に強い町づくりを進める上で、全町的な避難訓練の実施が必要と思うが、今までの取組はどうなっているか。

答 国の防災の日である9月1日に、町全域を対象として地震・津波防災訓練を実施した。地域防災計画を見直し、実効性のある訓練を継続する。

問 実際に参加した町民が少ないように思うが。

答 志津川地区では5月24日、歌津地区では6月12日という印象が強い。

問 被災した観光施設は国や県と連携しながら事業を進めたい。

問 長須賀海水浴場にあったトイレやシャワーは復旧整備出来るのか。

答 今の状況下では無理なので、場所を選定した上で当町に人を呼び込む事を議論したい。

問 浜の人達は昔から海と共存し、自然と向き合ってきた。毎日海を眺め天候を予測するなど、生活の知恵を働かせてきた。そのような中、長須賀海岸を防潮堤で囲み、自然の景観が損なわれてしまつては、住民はどのような思いをするだろうか。せめて町が後世に語り継ぐためにも、町民の声を聞き、自然景観を残し、宝の海を守る事が大事ではないか。

問 世界的建築家である隈研吾氏に、志津川市街地のランドデザインを依頼した経緯と狙い、その実現可能性は。

答 当初からの予定にはなかったが、復興事業の進行上、後回しになっていった都市デザインの作成を前倒しで依頼した。町内外に希望もてる町を、実感できるように示し、将来的にも多くの来町者を見込めるという狙いがあるが、そのデザインの実現には民間の力も必要となる。まちづくり協議会での議論との整合性も一定以上あるので、実現に向けて努めていく。

問 今後、他地域への展開は。

答 現地点では、同様の依頼をする計画は無い。



防災訓練の早期実施



市街地イメージ (公園)

まちづくり

ランドデザイン依頼の意義は

町長 希望もてる町を実感してもらおう

問 被災した観光施設は国や県と連携しながら事業を進めたい。

問 長須賀海水浴場にあったトイレやシャワーは復旧整備出来るのか。

答 今の状況下では無理なので、場所を選定した上で当町に人を呼び込む事を議論したい。

問 浜の人達は昔から海と共存し、自然と向き合ってきた。毎日海を眺め天候を予測するなど、生活の知恵を働かせてきた。そのような中、長須賀海岸を防潮堤で囲み、自然の景観が損なわれてしまつては、住民はどのような思いをするだろうか。せめて町が後世に語り継ぐためにも、町民の声を聞き、自然景観を残し、宝の海を守る事が大事ではないか。

問 世界的建築家である隈研吾氏に、志津川市街地のランドデザインを依頼した経緯と狙い、その実現可能性は。

答 当初からの予定にはなかったが、復興事業の進行上、後回しになっていった都市デザインの作成を前倒しで依頼した。町内外に希望もてる町を、実感できるように示し、将来的にも多くの来町者を見込めるという狙いがあるが、そのデザインの実現には民間の力も必要となる。まちづくり協議会での議論との整合性も一定以上あるので、実現に向けて努めていく。

問 今後、他地域への展開は。

答 現地点では、同様の依頼をする計画は無い。

観光施策

震災前の観光を取り戻す環境保全を考えよ

及川 幸子 議員

町長 地域全体で魅力と誇りを伝えたい



努力と地域力により地域活動が立ち上がりつつある。これは、震災以前からの取り組みである。また、当町は素晴らしい自然資源に恵まれている。この資源の魅力を地域全体で認識し、未来を担う子供たち、観光客へ誇りを

問 被災した観光施設は国や県と連携しながら事業を進めたい。

問 長須賀海水浴場にあったトイレやシャワーは復旧整備出来るのか。

答 今の状況下では無理なので、場所を選定した上で当町に人を呼び込む事を議論したい。

問 浜の人達は昔から海と共存し、自然と向き合ってきた。毎日海を眺め天候を予測するなど、生活の知恵を働かせてきた。そのような中、長須賀海岸を防潮堤で囲み、自然の景観が損なわれてしまつては、住民はどのような思いをするだろうか。せめて町が後世に語り継ぐためにも、町民の声を聞き、自然景観を残し、宝の海を守る事が大事ではないか。

問 世界的建築家である隈研吾氏に、志津川市街地のランドデザインを依頼した経緯と狙い、その実現可能性は。

答 当初からの予定にはなかったが、復興事業の進行上、後回しになっていった都市デザインの作成を前倒しで依頼した。町内外に希望もてる町を、実感できるように示し、将来的にも多くの来町者を見込めるという狙いがあるが、そのデザインの実現には民間の力も必要となる。まちづくり協議会での議論との整合性も一定以上あるので、実現に向けて努めていく。

問 今後、他地域への展開は。

答 現地点では、同様の依頼をする計画は無い。

問 当町は、リアス式海岸で風光明媚な海岸と海の幸に恵まれている。この三陸海岸は、震災前は多くの観光客で賑わっていた。特に夏場は海水浴客や釣客で民宿も潤い、海産物も順調に売れていた。しかし、この震災で観光地が一変し、多くの民宿も流されている。このような中で震災前の観光客をどのように取り戻せるのか。

答 震災という大きな試練に見舞われながらも、これまでの町民の皆様の



観光を取り戻す施策を

努力と地域力により地域活動が立ち上がりつつある。これは、震災以前からの取り組みである。また、当町は素晴らしい自然資源に恵まれている。この資源の魅力を地域全体で認識し、未来を担う子供たち、観光客へ誇りを

問 被災した観光施設は国や県と連携しながら事業を進めたい。

問 長須賀海水浴場にあったトイレやシャワーは復旧整備出来るのか。

答 今の状況下では無理なので、場所を選定した上で当町に人を呼び込む事を議論したい。

問 浜の人達は昔から海と共存し、自然と向き合ってきた。毎日海を眺め天候を予測するなど、生活の知恵を働かせてきた。そのような中、長須賀海岸を防潮堤で囲み、自然の景観が損なわれてしまつては、住民はどのような思いをするだろうか。せめて町が後世に語り継ぐためにも、町民の声を聞き、自然景観を残し、宝の海を守る事が大事ではないか。

問 世界的建築家である隈研吾氏に、志津川市街地のランドデザインを依頼した経緯と狙い、その実現可能性は。

答 当初からの予定にはなかったが、復興事業の進行上、後回しになっていった都市デザインの作成を前倒しで依頼した。町内外に希望もてる町を、実感できるように示し、将来的にも多くの来町者を見込めるという狙いがあるが、そのデザインの実現には民間の力も必要となる。まちづくり協議会での議論との整合性も一定以上あるので、実現に向けて努めていく。

問 今後、他地域への展開は。

答 現地点では、同様の依頼をする計画は無い。



風光明媚なたつがね山

がなければ大きな被害に遭っていると思うので、防潮堤は必要である。

問 長須賀海岸の背後地は民家もなく農地だけである。山がすぐそばにあるので、そこに上がる避難道を作れば良いのでは

問 被災した観光施設は国や県と連携しながら事業を進めたい。

問 長須賀海水浴場にあったトイレやシャワーは復旧整備出来るのか。

答 今の状況下では無理なので、場所を選定した上で当町に人を呼び込む事を議論したい。

問 浜の人達は昔から海と共存し、自然と向き合ってきた。毎日海を眺め天候を予測するなど、生活の知恵を働かせてきた。そのような中、長須賀海岸を防潮堤で囲み、自然の景観が損なわれてしまつては、住民はどのような思いをするだろうか。せめて町が後世に語り継ぐためにも、町民の声を聞き、自然景観を残し、宝の海を守る事が大事ではないか。

問 世界的建築家である隈研吾氏に、志津川市街地のランドデザインを依頼した経緯と狙い、その実現可能性は。

答 当初からの予定にはなかったが、復興事業の進行上、後回しになっていった都市デザインの作成を前倒しで依頼した。町内外に希望もてる町を、実感できるように示し、将来的にも多くの来町者を見込めるという狙いがあるが、そのデザインの実現には民間の力も必要となる。まちづくり協議会での議論との整合性も一定以上あるので、実現に向けて努めていく。

問 今後、他地域への展開は。

答 現地点では、同様の依頼をする計画は無い。

ないか。

答 柔軟に対応することもあるが、防潮堤については私は引くつもりは全くない。

定住化対策

若者の定住化と子育て世代への支援を

菅原 辰雄 議員

町長 雇用と住まいを確保する



問 結婚する人が少ない今、結婚祝い金などの制度を。

答 祝い金制度などは生活支援として効果的だとは思いますが、子育て世代に更なる町独自支援を。

問 本町は公共施設や住宅、商店など市街地が壊滅し、全てを新しく造っていくものであり、町再生には多くの時間と力を要するが、継続する力を確保するため若い世代の定住化策が必要では。



新しい幕開け

問 結婚したなら町営住宅に優先入居、期限付きで。

答 すぐには無理だが将来的には、その観点で考える必要があると思う。少子化の今、子育て世代に更なる町独自支援を。



子育て環境づくり

問 保育所、幼稚園などの保育料無料化や助成を考えると。

問 町独自支援で15才までの子供医療費助成、被災状況に応じて、保育所、園の保育料減免や放課後児童クラブ、妊産婦、新生児訪問事業など各事業で健康づくり支援をして

答 これまでは要望に応えられなかったが、高校生や事業者の支援活動による寄付金をバス購入にあて活用していく。

企業誘致

高台移転を見すえて、スーパーマーケットの誘致は今野雄紀議員

町長 平成26年後半に出店予定



下に土地を確保し、国道398号の整備計画と高台住宅地を結ぶ町道の整備計画の進捗状況を見据えている。

問 道路の整備状況は。

答 平成27年度末を目途に進めている。

問 高台移転の造成工事も始まり、移転を希望している方たちの不安のひとつが、生鮮食品等の買い物をするスーパーの有無という声が多い。今後のスーパーの誘致の必要性、見通し、出店事情は。

答 平成26年の後半になるような話だ。これからの可能性を探りながら一日も早く買い物環境の整備、町民の生活利便の向上に向けて対応したい。

問 町民の希望として町内で日常生活用品が買えるようなスーパーマーケットが必要であるということも承知しており、町としても大きな課題だと認識している。震災前にあったスーパーは、御前



出店予定地

津波防災

グラウンドデザインに津波防災都市機能を盛り込めないか 町長 安全性を考慮した内容も含めたデザインを行っていく

問 防潮堤やかさ上げを利用した津波防災都市としての機能を盛り込んで、南三陸モデルを確立し、世界に向けて発信できないか。

答 世界的な建築家である隈研吾氏が、まちづくり協議会の意見を踏まえてグラウンドデザインの検討をしている。漁港部分からの避難手段として防潮堤に階段を設けるなど、安全性を考慮した内容を含めデザインを行っている。

問 震災後に壊れなかった構造物としてガソリンスタンドのタンクがあり、それをヒントに約10mもかさ上げされる側面に、店舗などの構築物を組み込めないか。もし可能ならば今後の津波防災のみならず、異常気象による強風、大雪に対処でき、

答 さらに放射能からのシールドとしての機能もはたせるのではないかと。実用性や費用の面



待たれるかさ上げ工事

道路整備

本町復興の道路整備は

山内昇 一議員

町長 検討し事業活用を考える



問 被災時活用した入谷地区の町道などの管理状況と、今後の整備計画は。
答 入谷横断線は震災で休止、今年調査に入り採

問 入谷横断線の計画見直しについての、地元民との協議と小森橋からの欠損箇所補修は。
答 資料が整い次第説明するが、基本は現在線系を踏襲予定。ハードルは高いが平成27年から5年間の計画で努力する。

農業支援

復旧農地の耕畜連携策は

町長 ブランド化を目指し 農業支援を考える



堆肥づくり

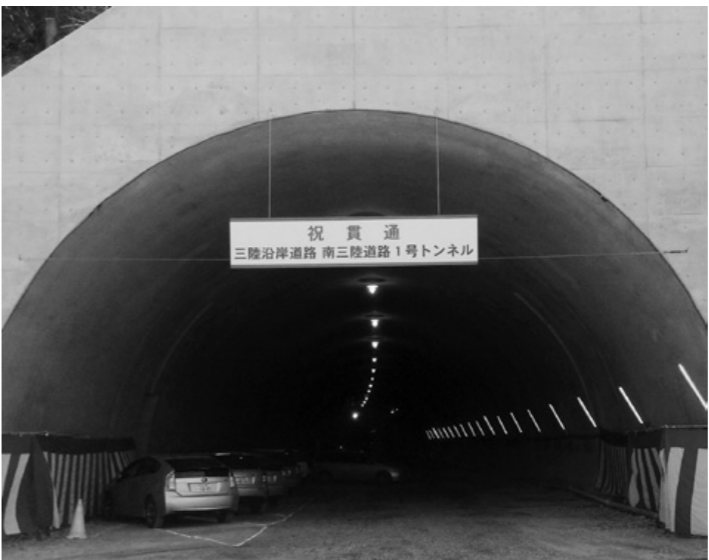
問 被災農地の新規栽培は土作りが重要である。完全堆肥活用で安全、ロ

答 利用度を検証し、舗装をする、待避所をつくるなど最低限の整備がされない、県は引き受けない。

問 弥惣峠線、大船梨の木線の県道への昇格要望の考えは。
答 弥惣峠線、大船梨の木線の県道への昇格要望の考えは。

問 被災農地の新規栽培は土作りが重要である。完全堆肥活用で安全、ロ

問 ランド化を進める。地元畜産農家の堆肥増量は土壌改良性と低コスト経営の採算性向上に貢献する。原発風評被害対策も急務でJA、県と連携した就農支援の考えは。
答 県指針より多めの施肥は環境保全型農業で他地域との差別化を図る。



急ピッチに進む復興道路

問 町の災害復興は最重要課題である。今後の避難道などの整備計画は。
答 被災時に救援物資運搬等の役割を担った重要路線は町の復興に不可欠で道路網の再構築を行う。入谷地区の坂の貝線・信倉線など重要路線は整備を考える。
問 全町内事業の早急な進捗が急務である。三陸道は命の道路と称されるが、インターチェンジ供用開始の時期は。
答 来年、仮称志津川インターの供用を開始する。

問 入谷横断線の計画見直しについての、地元民との協議と小森橋からの欠損箇所補修は。
答 資料が整い次第説明するが、基本は現在線系を踏襲予定。ハードルは高いが平成27年から5年間の計画で努力する。

問 被災農地の新規栽培は土作りが重要である。完全堆肥活用で安全、ロ

問 ランド化を進める。地元畜産農家の堆肥増量は土壌改良性と低コスト経営の採算性向上に貢献する。原発風評被害対策も急務でJA、県と連携した就農支援の考えは。
答 県指針より多めの施肥は環境保全型農業で他地域との差別化を図る。

地籍図復元

地籍図の座標値について

佐藤 正明 議員

町長 今後に向け努力する



地籍測量中

問 昭和50年代から平成初期にかけて、南三陸の国土調査で地籍の境界線・境界点が決定したが、震災で基準点の流失・移動・沈下につき、境界点(座標値)の再設定の考えはないか。
答 地籍調査成果の一部として町で保管し、境界確認の資料として必要な場合には、データの交付をしてきたが、震災により地籍調査の成果については境界復元のための基準点・座標データも含め全て流失、現在は交付が

できない状態である。復旧・復興のため公共事業、個人による土地の分筆登記申請等の境界確認の件数が増加しており、それに伴う測量業務の地籍調

建設資材

建設工事の資材高騰について

町長 適正な処置を図る

問 災害復旧工事の防集高台移転事業、漁港工事は発注・契約締結となり、町民は早期の完成を望み、喜んでいと思うが、建設工事で建設資材等の高騰について発注者としての考えは。
答 漁港災害復旧工事については、海岸防潮堤を除き、債務負担工事で発

注済み、早期の完成を目指す。建設資材の高騰の対応は、工事請負契約書約款の第25条第5項・単品スライド条項第6項・インフレスライド条項を国県に準じ、請負代金額の変更に適正な処置を図る。

調査の再実施という方法も想定されるが、多額の経費と時間が必要、再実施の要件に該当するとして、国による事業採択・財政処置が受けられるか、また相当の人員配置が必要となる問題が出てくる。
問 基本は改めて国土調査が望ましいが、三陸道で国土地理院等が測量をかけている基準点より、公図から読み取る方法は。
答 測量は可能だが、公図の形では提供できない。
問 重要な問題で、子・孫とずっと続いていく座標点・座標値と思うが。
答 法務局なりのデータを利活用し、公図として、認められるか、法務局より確認をする。



待たれる引き渡し

一般質問

9人の熱弁

Q & A

過疎対策

過疎化の現状と課題、対応策は

小野寺久幸議員

町長 住まいと働く場の確保を加速



問 対応策は。
答 災害臨時バスの無料運行をしている。学識経験者や運行事業者との研究会で、持続可能な安全で質の高い公共交通サービス提供の検討を行っている。タクシー事業者や気仙沼線BRTとの共存を図り、交通弱者に寄り添った事業展開を図っていく。

問 以前から進んでいた過疎化が、東日本大震災で人口流出に拍車がかかっている。南三陸町の現状と課題は。
答 一定傾向の過疎化が進んでいた。生産力の低下や事業所の経営が成り立たなくなるなど、町の活力が失われるということや、地方交付税が減るといふこともある。住まいや働く場の確保を加速させ、定住化に向けたソフト的な施策で町外生活者の帰還を促す。



目立つ耕作放棄地

問 後継者不足について

答 農業は、基盤整備による意欲ある農業者の育成、漁業については、スキルアップや消費者目線に立った生産・経営改善を行う必要がある。商業者については、魅力あるまちづくりを推進する。

問 森林の荒廃・耕作放棄地対策は。
答 林野庁による「緑の新規就業」総合支援事業を活用し、森林組合において十三人が技能取得している。林業・木材製造労働災害防止協会で各種技能取得に係る講習会を実施している。

問 耕作放棄地については、各種補助金を活用して仮設住民を対象にした生産活動、及び草地等としての再生を行う。農地の維持管理に係る多面的機能支払事業、新規就農者に



荒廃する森林

問 地域防災組織支援策
答 行政区組織に加え、仮設団地を含む自主防災組織における防災資機材の購入費用についての補助を行っている。高台移

問 転が進む中、地域コミュニティの再構築を見据え、自助・共助のあり方と合わせ検討を進める。

問 行政組織に加えて、仮設団地を含む自主防災組織における防災資機材の購入費用についての補助を行っている。高台移

防集支援

防災集団移転造成計画修正の検討をすべきでは

高橋兼次議員

町長 平場面積を最大限確保する



問 完全な整備がなされた宅地を引き渡すべきである。
答 指摘を真摯に受け止めグレードの高い、品質

雇用創出

雇用創出と人口流出歯止め策は

町長 民間投資特区を推進し、企業誘致を進める

問 各雇用事業の状況は。
答 緊急雇用を主に25年は1,114名であり管内の求人倍率は1.96と非常に高い人が集まらない状況にある。

問 人口流出歯止め策は。
答 安定した雇用の確保と公営住宅、個人住宅再建への支援態勢の強化を図る。また、医療体制をはじめ教育環境、生活利便性の確保を進め、町を

風評被害対策

風評被害に対する取り組みを強化せよ

町長 地道な活動が大事である

問 根強く残る風評への具体的な対策を示せ。
答 大変難しい問題であるが現在消費者、生産者等現場の意見を吸い上げながら地道な啓発活動を行うと共に、関係機関と連携し正確な情報の収集、発信等適切な対応に今後

問 安心安全のPRを強化すべきである。
答 当町に入っているボランティアや派遣職員の方々に口コミによるPR等をお願いしたい。

海岸保全

早急に海岸保全整備をすべきである

町長 現地調査を行い県に要望していく



東日本大震災対策特別委員会による現地調査

問 大津波による崖崩れ、防潮林の倒壊、道路の破損等危険箇所の整備は。
答 早急な安全確保を考

問 大津波による崖崩れ、防潮林の倒壊、道路の破損等危険箇所の整備は。
答 早急な安全確保を考

問 大津波による崖崩れ、防潮林の倒壊、道路の破損等危険箇所の整備は。
答 早急な安全確保を考

町民の声をきいて!

陳情書

*避難未来道に関する陳情書

現在（平成26年2月1日）、地域住民と全国から応援に来ていただいた、ボランティアの皆様とが一緒に開通させた「未来道」が、株式会社気仙沼生コンプラント建設により通行が出来ない状態が続いています。将来につながる高台居住区域への生活道路、災害が起こった場合の避難道として整備するよう陳情いたします。

陳情者

馬場契約会会長	及川 健
泊契約会会長	高橋 才二郎
未来道プロジェクト代表	千葉 孝浩
馬場	佐々木 英幸

この陳情書は産業建設常任委員会へ付託されました。

請願書

*宮城県に対して「女川原子力発電所の安全性に関する検討委員会」の設置を求める意見書提出に関する請願書

宮城県内に立地する東北電力女川原子力発電所の安全性、設備健全性を独自に検討するために、利害を有しない専門家による検討委員会を設置するよう県に求めることを要請するため。

国の原子力規制委員会が行う「新規制基準適合性に係る審査」を慎重に見守ることは必要ですが、それとは別に宮城県独自のダブルチェックも大事ですから、利害関係の無い優れた専門家を招いて女川原発の安全性と健全性を検討する委員会を早急に設置するよう、宮城県に対して意見書を提出することを請願します。

請願者
廻 館 阿 部 正 志

この請願書は総務常任委員会へ付託されました。

委員会報告

まちづくりへの提言

総務

常任委員会

復興事業の進捗状況は

平成25年12月19日
復興事業の進捗について聞き取り調査した。

震災から3年が過ぎようとしており、その事業の進め方には、スピード感とともに丁寧な配慮が求められている。

平成26年度中には、藤浜団地を合わせ17団地、全体の約24%にあたる221戸の事業が完了する（調査日時点の完成予定戸数）。

そうなる土地の登記手続き、売買契約などの事務処理が集中することが当然予想されるが、その対応として、確定測量の工程を現場の作業と並行させながら行うなど、一日も早く新居の建築に取り掛かれるような配慮が今後も求められる。造成工事が完了してから実



造成の進む志津川東団地

際に家屋の建築工事に取りかかれるようになるまで3ヶ月程度を要してしまふ現状は、町民が納得できる状況にはないと言わざるを得ない。その事業の加速とともに、より丁寧な対応も同時に必要である。

南三陸町が創造的な復興を果たすために、行政と議会が健全な関係性を保ちながら、これからのまちづくりに全力をあげて取り組むことが求められる。委員会では今後も継続調査とした。

産業建設

常任委員会

産業振興の現状と課題

平成26年2月6日
産業振興の現状と課題について聞き取り調査した。

町産業振興課長他担当職員の説明を受け、大震災前後の観光行政の状況、関連事業者の現状、今後の事業展開や方針など聞き取り調査を行い、今後も継続調査とした。

民生教育

常任委員会

福祉施設の現状と課題

平成26年2月18日
登米市中田町「みんなの家」南三陸町「入谷デイサービスセンター」の現状について調査した。

(1) 小規模多機能介護施設「みんなの家」は、デイ・サービス、ショート・ステイ、グループホーム、三つのサービスを一つの施設・同じスタッフで対応可能な施設で、特別養護老人ホームなど介護施設の待機者や介護認定されない要支援者でも利用することができ、小規模ながら町民ニーズに最も近いサービスを提供している。
(2) 南三陸町入谷デイサービスセンターは、震災により流失をした施設にかわるものであるが、運営を南三陸町社会福祉協議会で行っている。委員会では今後も福祉環境について継続調査とした。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「子供達の笑顔溢れる町に」



伊里前 牧 野 当 子 さん

あの日から、3年が過ぎましたが、あの時感じた恐怖や不安は、私達人間はもちろん、子供達にも深い傷として残りました。震災の翌年から、息子を保

育所をお願いしていますが、伊里前保育所は被災した場所です。震災の時はお昼寝中で、パジャマのまま避難した教訓から、震災後はパジャマに着替えていないそうです。一日も早い保育所の高台移転を実現してい

ただき、子供達が、清潔なパジャマに着替えて、安心して休める体制を取っていたいただきたいです。若い世代の親子も安心して暮らせる町づくりをお願いします。



みなさんと共に

あたらしい町づくり



「過去から未来へ…魅力的な街づくりを！」



廻館前 菅 原 里 衣 さん

とは、命を守るうえで重要なことです。

過去の震災に備えるのではなく、いつかおこるかもしれない災害に向けて、南三陸から日本中、世界中に発信してほしいと思います。

震災から早いもので三年が経過しました。未曾有の震災で私が避難できたのは、昔から続く防災教育、そして子供の頃に聞いたチリ地震津波の話のおかげです。大震災の中その話を思い出し、いち早く避難できました。防災教育、そして語り継ぐこ

私は、子供達に習い事を教えて九年になります。生徒の中には身内や親戚を亡くした生徒もいます。津波で家を失い、引越を余儀なくされた子供達も半分以上いました。震災後転校し

て、毎日「南三陸に帰りたい」と泣いていた子供達、三年経った今でも、「震災がなければずっと南三陸にいられたのに・・・先生・・・帰りたいよ」という子供達もいます。未来を創っていくのは子供達です。この南三陸の将来を担う子供達が、たとえ一度外に出たとしても、故郷南三陸に帰ってきたいと思える、笑顔あふれる魅力的な街づくりを議員の皆様にお願したいと思っています。

皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は6月を予定しています。

● 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375

編集後記

青葉もゆる5月。年度がかわり新しい環境に身を置いた方も、そろそろ慣れてきた頃ではないでしょうか。

南三陸町の最重要課題が、震災からの復興であることは間違いありませんが、3月定例会で審議された26年度当初予算では、大幅な減額もなされており、復興に向けた動きは確実に次の段階へと進んでいます。議会の内容を分かりやすく町民の皆さんにお伝えすることで、その動きを少しでも実感していただければと思います。

最も経験の浅い私が副委員長を務めておりますが、逆に、今までにない広報を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

後藤 伸太郎

議会広報に関する特別委員会

委員長 高橋 兼次

副委員長 後藤伸太郎

委員 村岡 賢一

小野寺 幸子

及川 幸子

佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男